

目次

トピックス

【1】22事業者の生産方式革新実施計画を認定しました

【2】（主に地方自治体、土地改良区向け情報）情報通信環境の整備に取り組んでみたいとお考えの団体を募集中です！（再掲）

東海農政局からのお知らせ

【1】スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業（令和7年度補正予算）の追加の公募・要望調査を実施中です（再掲）

【2】スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の申請を受け付けています

【3】本メルマガにて情報発信しませんか？皆様からの情報提供をお待ちしております

【4】会員情報の変更等について

トピックス

【1】22事業者の生産方式革新実施計画を認定しました

東海農政局は5月21日（木）、22事業者（愛知県18件、三重県4件）の生産方式革新実施計画をスマート農業技術活用促進法に基づき認定しました。

▼詳細はこちら（プレスリリース）

https://www.maff.go.jp/tokai/press/seisan_kankyo/260521.html

【2】（主に地方自治体、土地改良区向け情報）情報通信環境の整備に取り組んでみたいとお考えの団体を募集中です！（再掲）

農林水産省では、農業水利施設の管理の省力化やスマート農業の導入を推進するため、光ファイバや無線基地局等の情報通信環境の整備を支援する様々な取組を実施しています。

この取組の一環として、情報通信環境の整備に関心を有する団体を対象に「個別地区支援」を無料で実施しています。

現在「個別地区支援」を希望する団体を募集中ですので、ご応募をお待ちしております。

■個別地区支援とは

この取組は、支援を希望する団体（地方公共団体、土地改良区など）ごとに

①最適な情報通信環境整備に関する具体的な提案、

②農業生産基盤情報通信環境整備事業に関する詳細な説明・申請書の作成支援等 を実施するものです。

毎年 10 団体程度が支援を受け、多くの団体が情報通信環境の整備に移行しています。

なお、個別地区支援に関する詳細はこちら (jouhou_tsuushin-100.pdf) を御参照ください。

■募集概要

募集期間：令和 8 年 5 月 18 日（月）～令和 8 年 6 月 19 日（金）

申込方法：個別地区支援の申込書を下の申込先メールアドレス宛にメールにて提出してください。

申込書は下記 URL からダウンロード可能です。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/jouhoutsuushin/xls/jouhou_tsuushin100.xlsx

申込先メールアドレス：nntsushin_jyunbikai@maff.go.jp

■オンライン説明会

個別地区支援の取組や申込方法について、どなたでも参加可能なオンライン説明会を開催します。

日時：令和 8 年 5 月 27 日（水）13:30 から 1 時間程度

説 明 会 参 加 URL :

<https://teams.microsoft.com/meet/47623575729464?p=KBT26xuHgJdyEAj7xO>

会議：47623575729464、パスコード：by9ge7nH

事務局：農林水産省農村振興局地域整備課

東海農政局からのお知らせ

【1】スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業（令和 7 年度補正予算）の追加の公募・要望調査を実施中です（再掲）

スマート技術体系への包括的転換加速化総合対策事業（令和 7 年度補正予算）では、土地利用型作物における直播栽培の導入や畑作物における機械化一貫体系の導入などの品目ごとの技術課題の解決のため、産地におけるスマート農業技術の導入とその効果を高める栽培体系への転換の取組を支援し、その際に必要となる農業機械の導入費や関連経費を支援します。

現在、追加の公募、要望調査を実施中です。

■主な支援内容（補助上限は①、②、③合計で 2.5 億円）（詳細は下の URL から事業の詳細をご覧ください。）

① 農 業 機 械 の 購 入 又 は リ ー ス 導 入 に 係 る 費 用
補助率：1/2 以内

② ①に係る人材育成に要する研修受講費、データ通信・データ利用等に係る契約料、保険料など
補助率：定額（上限 1,500 万円）

③ ①で導入した機械の利用効率を高める栽培体系への転換に必要な経費（畔取り、畦の緩傾斜化、改植など） 補助率：1/2 以内

■応募の締切日・提出先

地域型（県域内で事業を実施する場合）：令和8年6月19日（金）※農政局の締切です。
提出先となる県や地域農業再生協議会の締切はこれより前になりますので、お住まいの地域にてご確認ください。

広域型（県域をまたいで事業を実施する場合）：令和8年6月5日（金）※農政局に直接提出。

※上に記載しましたように、申請される内容によって応募書類の提出先、締切が異なりますのでご注意ください。

▼事業の詳細についてはこちら

<https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/sumaten.html>

【2】スマート農業技術活用促進法に基づく生産方式革新実施計画の申請を受け付けています
生産方式革新実施計画は、スマート農業技術活用促進法に基づき、生産方式革新事業活動を行おうとする農業者等（農業者又はその組織する団体）を対象とした、スマート農業技術の活用と農産物の新たな生産の方式の導入をセットで相当規模で行い、農業の生産性を相当程度向上させる事業活動についての計画です。

この計画の認定を受けた場合、金融、税制、補助事業の優先採択（採択時のポイント加算）等の支援措置を受けることができます。

会員の皆様におかれましては、各種資料をご確認いただき、計画申請についてご検討いただけましたら幸いです。

また、皆様のお知り合いの農業者や農業団体、メーカーやスタートアップ、試験研究機関等にも是非、本計画認定制度についてご案内ください。

▼詳細はこちら

①スマート農業技術活用促進法について

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/houritsu.html>

②生産方式革新実施計画の申請・認定に関する情報

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/houritsu/241001.html>

③生産方式革新実施計画の概要（認定を受けるメリット等）（令和8年1月東海版パンフレット）

<https://www.maff.go.jp/tokai/seisan/kankyo/tech/attach/pdf/index-92.pdf>

④現在の認定状況

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/smart/houritsu/seisan_ninnteijyoukyou.html

【3】本メルマガにて情報発信しませんか？皆様からの情報提供をお待ちしております
スマート農業関係の補助金等の施策情報、製品情報、農業支援サービスに関する情報、研究情報のほか、各種イベント情報など、本メルマガに掲載し、発信したい情報はありますか？是非お

気軽にご相談ください。

【４】会員情報の変更等について

自治体や企業等の会員の方で、人事異動等により登録した会員情報（担当者名やメールアドレス等）に変更がある場合は事務局までご連絡願います。

////////////////////////////////////

東海農政局ウェブサイト（スマート農業のページ）

<https://www.maff.go.jp/tokai/seisan/kankyo/tech/index.html>

[お問合せ先]

東海地域スマート農業推進ネットワーク事務局

東海農政局生産部環境・技術課

TEL： 052-746-1313 （平日 9:30～17:15）

東海__スマート農業<smart_tokai@maff.go.jp>

////////////////////////////////////

※ネットワークからの退会を希望する方は本メールに返信にてその旨ご連絡願います。

その際、退会の理由を添えていただけますとありがたいです。